

著作権特集にあたって

会員・平成 25 年度著作権委員会 委員長 **野田 薫央**



1. はじめに

著作権委員会（以下「当委員会」という。）は、内部的には会員弁理士の著作権の知識の底上げを、外部的には弁理士が著作権の専門家であることを世間に PR すること等を目的として毎年活動しています。平成 25 年度の当委員会は 47 名の委員で構成され、他の実務系委員会と同様に毎月の定例委員会を開催し、定例の後半は 4 つの部会に分かれてそれぞれの研究活動を行いました。

今回の著作権特集では、当委員会の研究成果の一端を紹介する機会を戴きました。特許等の産業財産権とは大きく異なる「著作権」について、再確認する契機にさせていただければ幸いです。また、当委員会の普段の活動についても簡単に紹介しますので、興味のある会員のかたは、近い将来に当委員会の活動にご参加ください。

2. 今回の特集

当委員会から今回の著作権特集に以下の 4 つの記事を提供しました。

(1) 「著作権実務 Q&A」の作成と各支部における研修会の報告

第 2 部会の活動報告です。平成 24 年度の第 2 部会は、会員へアンケートを実施し、「著作権実務 Q&A」を作成しました。それに続き平成 25 年度は、この Q&A の内容を改善するとともに、これをテキストに用いた研修会を全国の 9 支部で実施しました。今回これらの活動内容を紹介し、Q&A 全 6 章のうち第 1 章部分を掲載します。なお、Q&A の全体及び資料は、日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース内で会員に公開しています。

(2) 知っておきたい最新著作権判決例

第 3 部会の研究報告です。第 3 部会は、年間を通じ

て多くの著作権の判決について検討し、抄録を作成しています。今回、平成 25 年度に検討した判決の中から面白そうなものを 5 つ抽出し、判決の内容を紹介致します。

(3) コミケの著作権

第 4 部会の研究報告です。第 4 部会は、コンテンツに関する著作権を中心に研究しています。平成 25 年度は「コミックマーケット（略称：コミケ）」を研究しました。コミケとは、毎回 50 万人を超える参加者が集うアニメやコミック等の同人誌即売会です。このコミケが抱える著作権法上の問題や TPP の影響などを紹介します。

(4) ご当地キャラクターの活用とその課題

平成 24 年度の第 4 部会の研究報告です。「くまモン」「ひこにゃん」等に代表されるご当地キャラクターについて研究しました。幾つかのキャラクター事務局に回答していただいたアンケート結果も踏まえて、ご当地キャラクターの管理手法やトラブル事例等について報告します。

3. 著作権委員会の他の活動

平成 25 年度の当委員会の他の活動についても、以下で簡単に紹介します。

- 第 1 部会は、政府の「知的財産推進計画 2013」の中から私的録音録画補償金制度と裁定制度の見直しに関する論点を研究し、弁理士会に報告書を提出しました。
- 内閣官房 TPP 政府対策本部から日本弁理士会を含む各分野の団体に対して TPP に関する意見聴取があり、当委員会で著作権分野の意見案を作成しました。これらの意見は、包括的経済連携対応ワーキンググループ及び役員会での修正を経て、弁理士会の

意見の一部として政府に提出されました。

- 文化審議会著作権分科会出版関連小委員会中間まとめに関するパブリックコメントに対して、電子出版権に関する弁理士の意見を作成して提出しました。
- 著作権に関する会員向けの研修の実施、及び外部団体が開催する研修・セミナーに講師の派遣・推薦をおこないました。また、知財学会のオーディナリープレゼンテーションでの発表、弁理士会広報センター発行のマスメディア向けメールマガジンへの記事の提供、外部メディア（織研新聞）のコラム記事の執筆等をおこないました。
- コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）や不正商品対策協議会（ACA）等の外部団体の会合やイベントに出席しました。

4. おわりに

弁理士にとって著作権法との関係はまだまだ新しく、平成12年の弁理士法改正でやっと一定の業務が法律上明示されたばかりです。この分野で弁理士が一定の存在感を示せるように、当委員会も地道に活動を続けて参ります。

なお、委員長の任務は既に平成26年度の新委員長にバトンタッチしておりますが、当委員会で研究した内容は、今後も定期的にパテント誌の記事や研修の形で公開する予定です。

以上
(原稿受領 2014. 6. 11)

パンフレット「弁理士Info」のご案内

内容

知的財産権制度と弁理士の業務について、イラストや図を使ってわかりやすく解説しています。

一般向き。A4判30頁。

価格

一般の方は原則として無料です。

(送料は当会で負担します。)

問い合わせ/申込先

第3事業部 広報・支援室

e-mail: panf@jpaa.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2

電話: 03(3519)2361(直)

FAX: 03(3519)2706

